

## 歯科医師の資質向上等に関する検討会

### 第 1 回 歯科医療の専門性に関するワーキンググループ（論点）

- 1 国民が求める歯科医療の多様化に対応しつつ、安全・安心な歯科医療を提供するために、すべての歯科医師に求められる要件等について
  - 歯科医師は、臨床研修修了後も生涯を通して自己研鑽を積むことによって、十分な知識・経験を持ち、患者に適切な治療を提供できるのではないか。
  - 自己研鑽の手段としては、学会、日本歯科医師会生涯研修事業、大学同窓会等が想定されるが、今後、どのような研鑽方法や組合せ等が求められているか。
  
- 2 歯科医療の中で既に位置づけられている専門医について
  - 各学会において認定されている専門医は、類似する名称や近似・重複する専門性が混在し、国民のみならず歯科医師にとっても難解ではないか。
  - 専門医の養成・認定・更新について、各学会において認定基準が統一されていないが、歯科医療の質の担保の観点から技術能力評価や経験症例数等を要件としてはどうか。
  - 約 9 割の歯科医師が歯科診療所に勤務していることから、働きながら自己研鑽を積む研修方法を検討すべきではないか。
  - 専門医を取得しても、当該専門性に専ら従事するのではなく、一般診療に従事する歯科医師が多いのではないか。
  - 歯科医師にとって有用な専門医制度とはどのようなものか。
  
- 3 専門性についての情報の在り方について
  - 「広告が可能な医師等の専門性に関する資格（※）」として、歯科では 5 つの専門医制度があるが、歯科医療の専門性という観点からどのように考えるか。  
※口腔外科専門医、歯周病専門医、歯科麻酔専門医、小児歯科専門医、歯科放射線専門医
  - 「広告することができる診療科名（※）」として、歯科では 4 つの診療科があるが、歯科医療の専門性という観点からどのように考えるか。  
※歯科、小児歯科、矯正歯科、歯科口腔外科